

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月30日
【会社名】	株式会社リベロ
【英訳名】	Livero Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 秀俊
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目 8 番 8 号 N T T 虎ノ門ビル 3 F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 横川 尚佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目 8 番 8 号 N T T 虎ノ門ビル 3 F
【電話番号】	03-6636-0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 横川 尚佳
【縦覧に供する場所】	株式会社リベロ大阪支店 （大阪府大阪市北区豊崎 3 丁目 2 番地 1 号淀川 5 番館 4 F ） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ）

1【提出理由】

2026年3月27日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2026年3月27日（金）

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（1）

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件（2）

補欠監査役の選任に係る決議の効力を有する期間については、補欠監査役の選任議案が条件付決議であり、株主様の意思を再確認する機会を設けることが適切である点に鑑み、その効力を有する期間を当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までに変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

鹿島秀俊氏、中村和彦氏、横川尚佳氏、楠武史氏及び岡本泰彦氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

萩原伸朗氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	43,689	41	-	(注) 1	可決 99.91
第2号議案	43,689	41	-		可決 99.91
第3号議案				(注) 2	
鹿島 秀俊	43,032	698	-		可決 98.40
中村 和彦	43,667	63	-		可決 99.86
横川 尚佳	43,664	66	-		可決 99.85
楠 武史	43,664	66	-		可決 99.85
岡本 泰彦	43,667	63	-		可決 99.86
第4号議案	43,657	73	-		可決 99.83

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上